

奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産候補地地域連絡会議 平成 29 年度第 1 回西表島部会 議事概要

■日 時：平成 29 年 7 月 19 日（水） 13:00～15:30

■場 所：中野わいわいホール

■出席者（敬称略）：

| 区分 | 所属 | 役職 | 氏名 |
|----------------|------------------------------|-----------|-------|
| 行政機関 | 環境省那覇自然環境事務所 | 上席自然保護官 | 藤田和也 |
| | | 自然保護官 | 杉本正太 |
| | 林野庁九州森林管理局沖縄森林管理署 | 森林官 | 高倉博文 |
| | | 森林官 | 阿南達也 |
| | 林野庁西表森林生態系保全センター | 生態系管理指導官 | 山部国広 |
| | 沖縄県環境部自然保護課 | 課長 | 金城賢 |
| | | 主任 | 志賀俊介 |
| | 沖縄県文化観光スポーツ部観光整備課 | 主事 | 山内あかり |
| | 沖縄県総務部八重山事務所総務課 | 課長 | 比屋根勉 |
| | 沖縄県八重山土木事務所 | 主任技師 | 入高島利之 |
| | | 主任 | 比嘉寛士 |
| | | 課長 | 通事太一郎 |
| | 竹富町政策推進課 | 課長補佐 | 佐加伊勲 |
| 係長 | | 仲盛敦 | |
| 課長 | | 新盛勝一 | |
| 竹富町教育委員会社会文化課 | 課長 | 新盛勝一 | |
| 地元関係団体 | 竹富町公民館連絡協議会 | 会長 | 玉代勢肇 |
| | 竹富町商工会 | 会長 | 上勢頭保 |
| | 竹富町観光協会 | 委員長 | 中神明 |
| | | 役職名無し | 田中美穂 |
| | 竹富町ダイビング組合 | 組合長 | 笠井雅夫 |
| | 西表島エコツーリズム協会 | 事務局長 | 徳岡春美 |
| | 西表島カヌー組合 | 組合長 | 渡久山康秀 |
| | 沖縄県猟友会 竹富町地区 | 地区長 | 河合正憲 |
| | いりおもて観光（株） | 代表取締役社長 | 屋宜靖 |
| | （資）浦内川観光 | 代表者 | 平良彰健 |
| | （有）安栄観光 | 統括部長 | 平安名浩文 |
| | 八重山観光フェリー（株） | 営業主任 | 亀崎大輔 |
| | NPO法人 どうぶつたちの病院 沖縄 | 西表診療所・獣医師 | 飯塚布有子 |
| | NPO法人トラ・ゾウ保護基金西表島支部やまねこパトロール | 事務局長 | 高山雄介 |
| | 琉球大学熱帯生物圏研究センター西表研究施設 | 施設長 | 梶田忠 |
| 東海大学沖縄地域研究センター | 役職名無し | 河野裕美 | |
| 運営事務 （受託者） | 株式会社プレック研究所 | 統括部長 | 松井孝子 |
| | | 沖縄事務所長代理 | 多賀谷仁 |
| | | 主査 | 西村大志 |
| 傍聴者 | 13 名 | | |

■議 事

1. 参画機関・団体の追加について
2. 地域部会の運営方針について
3. 西表島行動計画の事業の進捗状況について
4. IUCN 現地視察に向けた重点課題について
5. その他

■資 料

- 資料 1 奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産候補地 地域連絡会議
「西表島部会」設置要綱
- 資料 2 世界遺産登録に向けたスケジュールと地域部会の進め方（予定）
- 資料 3－1 西表島行動計画の事業進捗状況とりまとめ結果（平成 29 年 7 月現在）
- 資料 3－2 西表島行動計画の事業進捗状況図（平成 29 年 7 月現在）
- 資料 3－3 西表島行動計画と関連事業の進捗状況（平成 29 年 7 月現在）
- 資料 3－4 西表島における推薦地域の管理上の課題への対応状況（イメージ）
- 資料 4 西表島における IUCN 現地視察に向けた重点課題について

■議事概要

議題 1. 参画機関・団体の追加について

- 参画機関・団体の追加について、事務局より資料 1 に基づき説明が行われた。
- 竹富町政策推進課から、竹富町の体制変更に伴い、「竹富町自然環境課」「竹富町商工観光課」「竹富町教育委員会総務課」から「竹富町政策推進課」「竹富町教育委員会社会文化課」に課名等が変更されたことが述べられた。
- 西表島部会の設置要綱（別紙変更案）（資料 1）が承認され、上記の点の修正及び、沖縄県総務部八重山事務所総務課及び NPO 法人トラ・ゾウ保護基金西表島支部やまねこパトロールが西表島部会の構成機関・団体に追加された。

議題 2. 地域部会の運営方針について

- 世界遺産登録に向けたスケジュールと地域部会の進め方について、事務局より資料 2 に基づき説明が行われた。
- 質疑応答の概要は以下の通り。
 - ・IUCN の視察はいつ決まって、いつ頃我々に知らされるのか。また、我々はその視察に立ち会うことはできるのか
 - 視察の時期については環境省本省と IUCN で調整しているところだが、現段階で決まっているのは 8 月以降ということだけである。行程については 1 週間以上 2 週間以内を予定している。視察の中で地元との意見交換会を行いたいと考えており、その際にご参加いただくことが可能だと思う。
 - 視察の日程等が決まったら西表島部会でも情報共有したい。
 - ・IUCN の現地視察の後、2 月頃に推薦国からの回答を行うとのことだが、4 地域ごとにそれぞれ推薦の

判断がされるのか、あるいは、4地域まとめて推薦するかどうか判断されるのか。

→世界自然遺産への推薦は4地域一体で行っている。IUCNが視察に来てどういった指摘を受けるかわからないが、4地域を訪問して指摘がなされ、各地域でそれに対応していくことになるだろうと思う。指摘への対応については、地域部会や地域連絡会議で情報共有、議論が行われる。

議題3. 西表島行動計画の事業の進捗状況について

○西表島行動計画の事業の進捗状況について、管理機関である各行政機関より資料3-1に基づき説明が行われた。

○地元関係団体から、実施主体として取り組んでいる事業について補足された。概要は以下の通り。

- ・「3）2竹富町ねこ飼養条例の徹底」の項目について、資料3-1に書かれている内容の他に、条例の普及啓発活動も行っているため記載していただきたい。西表島外からのねこの持ち込みや島内での猫の飼育に係る条件（マイクロチップの装着やウィルス検査、ワクチン接種等）があり、島内の飼い猫についてはほぼその条件をクリアしているという状況である。（どうぶつたちの病院沖縄）
- ・10ページの「西表島・自然体験型ツアーによるフィールド利用に関するルールづくり検討事業」については、竹富町及び竹富町観光協会から受託しているものであり、竹富町も一緒に行っているものだが、実施主体の欄に竹富町を記載したほうがよいか。（西表島エコツーリズム協会）

→当該委託事業については竹富町も実施主体として行っているものであり、記載することについて問題ない。竹富町政策推進課の事業（(仮称)適切なフィールド利用事業）を分けて記載していたのは、西表島エコツーリズム協会に委託している内容以外にも利用コントロールについて取り組みを行っているためである。（竹富町政策推進課）

○西表島行動計画の現時点での進捗状況をまとめて、資料3-2、資料3-3、資料3-4に基づき、事務局より総括的な説明が行われた。

○質疑応答の概要は以下の通り。

- ・以前からこの部会で、行動計画に対してどのように評価を行うのかということが懸念されている。取組を実施しているかどうかも大事だが、目標を設定し、その目標が達成できているのかどうかをこの部会で監視していかなければならないと思う。評価の方法について自己評価でいいのかといった話もある。評価のしくみについて今後どのように検討していくのか。

→行動計画の達成状況について評価することの重要性は認識している。それに向けてまずは課題と取組を整理したところである。4地域にまたがる世界遺産登録なので、環境省でも全体としてのモニタリングや評価のあり方を検討していると聞いており、地域連絡会議・包括的管理計画での検討状況を踏まえて、西表島部会の中でもモニタリングや指標のあり方について議論したいと考えている。そのような状況のため時間はもう少しかかるが、早めに対応していきたい。

→西表島行動計画の個々の取組がそれぞれの関係団体でどのように進められているかをどう評価するかということについて、評価は西表島部会の中で行えばよく、包括的管理計画や地域連絡会議で議論する必要はないのではないか。評価を行うのは誰なのか。

→地域連絡会議で議論される4地域全体の包括的管理計画のもとに地域ごとの行動計画があり、大きな7つの管理方針は共通しているので、そういった関連やIUCNの調査の結果等を参考にしながら、評価の方法や指標の設定について検討していく。評価は部会の中で行っていく。資料2に示した通り、次回の地域部会において目標・評価指標について検討を行いたいと考えている。

議題 4. IUCN 現地視察に向けた重点課題について

○IUCN 現地視察に向けた重点課題について、事務局より資料 4 に基づき説明が行われた。

1. 希少野生動植物の交通事故対策の強化

○平成 27 年度から 29 年度までの 3 カ年事業の中で、イリオモテヤマネコの交通事故防止対策基本計画を策定するとともに、高那で実施している路上侵入防止柵の効果検証を行う。平成 30 年度以降には、検討会での検証結果に基づき、高那での柵設置の継続や他の地域での侵入防止柵の設置を検討し、事故発生を低減していく方針である。また、設置した柵の維持管理を地域住民の協力を得て行うための体制を構築することを考えている。IUCN に対してもこのような対応を説明することになると思う。(沖縄県自然保護課)

○質疑応答の概要は以下の通り。

・高那地区ではどういった成果があがっているのか。成功と判断されれば西表島全体で実施してしまうのか。試験設置はいつごろまで行うのか。

→今年度柵を設置してから西表島で事故の報告はない。柵を設置したことによってアンダーパスを活用しているかどうか等、今年度有識者の参加する検討会でモニタリング結果に基づいて検証したい。その結果に基づいて次年度以降柵を維持していくか、増やすのか、検討したい。西表島全体を柵で覆うのは現実的ではなく、ヤマネコの目撃情報のあった地点やロードキルの発生地点で設置していくことになるだろうと思う。

→柵のあるところで道路に出たヤマネコが逆に逃げられないということ、昨年度そこで事故があったことも聞いている。柵も大切だが、県道の脇の雑草や木が伸びているので、その管理をしっかりとっていただいたほうが、事故が起きる前にヤマネコが道路に入ってくるのが見えて効果があるのではないかなと思うので、ご検討いただきたい。

→野生生物保護センターに寄せられたヤマネコの目撃情報は、高那の柵のところでは昨年比でかなり減っている。4 月～6 月の間での目撃情報はない。道路上での目撃情報は 1 件だけであり、それも道路内から柵をよじ登って逃げていったというものであった。

→県道の草刈り等の管理の実施については、検討会の中でもそのような意見が出ており、県の八重山土木事務所や道路管理課と調整していきたい。

・今年度発生したロードキルについて教えて欲しい。

→先週の日曜に白浜の漁港の近くで交通事故に遭ったオスの成獣が発見された。

2. 適切な利用コントロール・利用ルールの設定

○仲間川保全利用協定について、現場確認等により適切に運用されるよう確認していきたい。それとともに、西表島の他のフィールドにも保全利用協定を広めていきたい。また、3 カ年の西表島における適正利用とエコツーリズム推進体制構築支援事業として、西表島の各フィールドの利用状況を調査し、ガイド事業者との意見交換会やヒアリングを踏まえて、各フィールドで設定すべきルールについて議論し、有識者も参加する検討会で利用ルールやガイドラインについて検討していきたい。(沖縄県自然保護課)

○適切なフィールド利用に関して事業を実施している。竹富町観光協会、西表島エコツーリズム協会と協働して、昨年度からいくつかのフィールドでの実態調査と、問題点等の抽出を継続して行っている。

今後エコツアーリズム推進法や竹富町条例等による規制に向けて皆様と共に課題抽出や合意形成を進めていきたい。(竹富町政策推進課)

○質疑応答の概要は以下の通り。

- ・適切な利用コントロールについて、フィールドの調査を行わないと何が適切かわからないと思うが、フィールドの調査は今のところ計画されていないのか。
- 県が実施する事業ではフィールドの調査というよりもガイドへのヒアリング結果に基づいてフィールドの状態を把握することに重点を置いている。
- フィールドの調査というのは、植生等も含めてのことか。
- 植生の変化や踏み固め等を含めてである。そのモニタリングを伴わないでルールが策定されるということか。
- モニタリングの体制や手法については、植生の調査等は含まれておらず、普段利用しているガイド事業者が気づいた変化をモニタリングとして活用できる体制を検討することを考えている。
- ・フィールドの利用ルール策定について、いつからの3カ年で検討し、出た結果をどのように行動計画に反映するのか。
- 今年度からの3カ年で検討する。今後目標や評価指標を部会の中で検討しながら、この事業で設定したルールが守られていることを確認していくことになると考えている。竹富町でエコツアーリズム推進法に基づく協議会の準備会を設置されるとのことだが、法に基づくエコツアーリズム推進全体構想の検討の中で、この事業で策定したガイドラインをもとに議論していただければと考えている。
- ・観光客がペット(イヌ・ネコ)同伴でツアーに参加しているという話を聞くが、ヤマネコをはじめとした野生動物がいる西表島では、感染症やその他の影響も考えられるため、逃げなければいいという問題ではなく予防的に森林部に愛玩動物を連れて行かせないようにすべきである。ツアーについてはそのような決まりがあったほうがよい。猫に関しては竹富町の条例により観光客による西表島への持ち込みはできないはずである。猟犬の扱いの問題や、ガイドの方々との調整も必要と思うが、意見交換をしていきたい。
- 竹富町の飼い猫については条例で規制をかけ、適正に飼養されるように努めている。住民票の移動の際に役場として必要な処置について指導を行うことができるが、観光客など一時的に西表島に来る方への対応については具体的な施策がないので、今後何らかの方法で条例を理解していただけるようにしていきたい。
- 実際に、ツアーにイヌを連れて行っていいかという質問は時々来る。うちではお断りしているが、各業者の考えの中で行われている。カヌー組合の自主ルールには動物を連れてのツアー参加に関するルールがあると聞いている。
- 意見交換をしながらペットの影響低減のための対策を検討していきたい。

3. 地域の主体的参加による保全活動の実施

- 外来カエルの駆除・防除活動を島内の方に協力していただいて実施している。過去には県道沿いの草刈りについても環境省でボランティアを募集して実施していた。そのような取組について計画を立てて実施していきたい。(環境省西表自然保護官事務所)
- この項目について資料3-1で竹富町は未実施となっているが、利用ルールの策定にあたって、普段フィールドに入っている地域のガイド事業者の方に、ルールを踏まえた上で保全活動に参加していただけるような取組を検討していきたい。それ以外の方々も含めて地域の主体的参加手法についてしっか

り検討していきたい。(竹富町政策推進課)

○特に質問・意見等は出されなかった。

4. 普及啓発活動の実施

○竹富町と協働して、IUCN の視察が来るまでに各公民館ごとに説明会を実施する予定である。また、普及啓発に向けたホームページの案を作っているのので、早い段階で公表していきたい。(環境省西表自然保護官事務所)

○ポスターやパンフレット、映像コンテンツ等の普及啓発資料を作成するとともに、今年度も新たにのぼりやパンフレット等を作成・配布していく予定である。今年度西表島で世界遺産登録に向けたシンポジウムを開催して、世界自然遺産に向けた県民や観光客の意識の向上や理解浸透に努めていきたい。(沖縄県自然保護課)

○質疑応答の概要は以下の通り。

・3月に沖縄県に部会運営のあり方について要望書を送らせていただいた。その内容としては、西表島での開催、地域住民の参加しやすい時間での開催、防災無線を用いた地域住民への十分な周知、開催告知ポスターの掲示、新聞社へのプレスリリースを要望するものである。告知が十分でないと、地域の主体的参加は生まれない。また、シンポジウムや説明会で住民が決まったことの説明を受けるだけではなく、この部会のような議論の場を広く告知して参加してもらうとともに、会場の傍聴者との質疑応答の時間を設けて関心を高めていただければと思う。

→要望書をうけてできる限り告知するよう取り組んでいる。今回町内の掲示板での告知はできていなかったが、防災無線やプレスリリースは実施している。次回の部会ではさらに改善したい。地域住民の参加しやすい時間帯という夜になると思うが、夜の時間帯も含めて日程調整を行い、参加できる方が多かったこの時間に実施している。

→各公民館での説明会でも、皆様から意見を言っていただく時間を設けたいと思う。また、IUCN が来られたときにも地域の方との意見交換会を予定しており、その際に説明会でいただいた意見を集約して示すことを考えている。

→世界遺産の価値の保全と地域社会の発展のために地域の方々の主体的なご協力を得る上で、住民への告知や意見のくみ取りは重要と考えており、各行政機関で協力して取り組んでいきたい。地域部会は構成機関・団体との議論を行う場であるため傍聴者との質疑応答の時間は設けていないが、地域の方々の意見をどう汲み取っていくかということについてはこの部会の場でも検討していきたい。

・世界遺産だよりも第3号まで出ているが、継続の予定はあるか。内容的にはよくまとまっていると思うが、全戸配布している割にはあまり読まれていない。配布に加えて掲示を行うことや、西表島エコツーリズムセンターに設置することなども含めて、多くの人の目に届くように工夫してほしい。

→今年度も2回の地域部会の終了後に、部会で話し合われた内容・決定事項等をまとめた世界遺産だよりを、竹富町の協力を得て全戸に配布する予定である。また、今年の3月から西表島内の各スーパーなどにも設置していただいている。その他施設等でも設置に協力していただければ大変ありがたい。他のパンフレットとあわせて、希望の部数を連絡していただければ発送したい。

・これまで沖縄県や竹富町に住民からの問い合わせが何件くらい来ているのか。

→具体的な数をカウントしていないが、要望書等を何件かいただいている。

→そういった問い合わせや要望等があれば、Q&Aのような形で公開していただきたい。

→どういったご意見・ご要望があったかということをもとめて部会でも情報共有したい。

- ・沖縄県としては世界遺産登録を踏まえた観光の推進についてどのようなイメージで考えているのか。また、地元では世界遺産に対してネガティブに考えている方も多く、今までのやり方では平行線だと思うが、そういった方々をどうやって巻き込んでいくのか。
- 観光の推進については観光整備課長が欠席のため、持ち帰って後日情報提供させてほしい。地域の方から様々な意見があると思うが、意見交換をする場を作っていきたい。
- やんばるではマスコミへの露出やポスターの掲示など、観光客の誘致を推進する動きが見られる。西表に関してはそのような状況になっていないが、県としてどのような姿勢で取り組んでいくのか考えていただきたい。

5. 適切なモニタリングの実施・情報の活用

- 奄美大島、徳之島、沖縄島北部、西表島全体での評価やモニタリングの仕方について、保全状況の指標等を用いて達成状況を評価するためのモニタリング計画を今後まとめていきたい。それを踏まえて各部会での評価の仕方が決まってくると思う。(環境省西表自然保護官事務所)
- 今年度の第2回の地域部会の中で、行動計画の各項目に対する評価や進捗管理の指標について検討した案を提示したいと考えている。次年度以降も引き続き評価方法等の検討を行った上で、各事業項目の目標の達成状況等を評価し、引き続き進捗管理を実施していきたい。(沖縄県自然保護課)
- 質疑応答の概要は以下の通り。
 - ・昨年の科学委員会で、モニタリングの手法についてしっかりと検討しなければいけないという意見が委員から出ていたと思う。まだ検討中とのことだが、登録された後にモニタリングを始めても意味が無いので、遅いのではないか。どういうスケジュールで行うのか。
 - 課題に対して今後我々が行っていく事業に関する評価なので、IUCNの視察前に評価ができればそれに越したことはないが、視察の後でも問題ないと考えている。今後のスケジュールについては、一旦引き取って後日報告させていただきたい。
 - モニタリングは現状がわからないと変化がわからないので、ぜひ早く実施していただきたい。
 - ・環境省のモニタリングサイト1000の事業がすでに10年ほど継続されていると思うが、西表島における調査結果の拾い出しは行っているか。
 - モニタリングサイト1000の調査は何件か行っているが、そこからのデータを取り上げてまとめることはまだ実施できておらず、今後取り入れていきたい。
 - モニタリングサイト1000は長期的にモニタリングを行い生物と自然環境の変化を把握するという趣旨で行われているので、その活用を検討していないというのは意外である。早急に実施していただきたい。
- IUCN現地視察に向けた重点課題について、全体を通しての質疑応答の概要は以下の通り。
 - ・世界自然遺産登録は西表島だけの問題ではない。竹富島では人口350人のところに50万人が入っており、ゴミやトイレが問題になっており、環境賦課金を取ってゴミの処理を行っている。こうした問題は西表島でも起きてくると思う。屋久島では世界自然遺産の登録前には20名ほどしかいなかったガイドが、現在では160名以上に増えており、競争の激化が生じている。そういうことにならないように先手で対応してほしい。竹富町に来るときには必ず石垣島を通るため、様々な課題も石垣島を抜きに考えることはできないように思う。竹富町と石垣市で問題を共有し、協力しながら対応する必要がある。竹富町観光協会については、職員がたびたび替わる中で、世界遺産に対応してまとめていけ

るのかという懸念がある。行政も協力して竹富町観光協会を財団化するなど組織強化に向けた対応策をとっていただきたい。

→既存の日本の世界自然遺産における問題点等について認識し、部会でも引き続き情報共有をしながら、対策を検討していきたい。ゴミや水の問題については、竹富町にご協力いただいて対応していきたい。地元の団体の組織強化については、部会の中で検討するものではないが、地元の団体がしっかりと力をつけることが重要だと考えている。

・2回前の部会に出席したときに、ゴミやし尿の処理について竹富町にご質問した。どの自然遺産でも登録後は一時的に観光客が急増する。それに対応するための環境整備はどのようにするかご質問し、持ち帰って検討するというお答えを頂いていたが、いかがか。

→今回その資料等を持ってきていない。急いで確認してお返事できるようにしたい。

→ごみ、し尿や水の汚染については、皆様の関心が深いテーマなので、ぜひわかりやすくお答え頂きたい。

・保全利用協定は、モニタリングを含めてうまく機能しているのか。もし機能しているのであれば、他のフィールドにも適用してほしいと思う。

→仲間川では、西表島交通グループを中心とした事業者により一日ごとの出艇数等の報告を求めているとともに、沖縄県の保全利用協定の担当職員が現地に行って自主ルールがきちんと遵守されているか確認を行っている。他フィールドへの適用については、協定が活用できそうなフィールドをいくつか検討して、事業者と調整・協力しながら協定内容の作成等を実施するという流れとなる。今年度からの沖縄県事業でそのための支援を行っていきたい。

議題5. その他

○構成機関・団体からの連絡・報告事項等の概要は以下の通り。

・上原港は少し雨が降ると赤土が流入して真っ赤になる。下水処理場がないため排水が上原港に集中し、浮き桟橋の奥の方は石鹼の臭いがすることも。港に廃車が放置されていて見苦しい。このような状況で世界遺産に登録してよいのか。地元の生活活動によるものなので、足元からきれいにしていきたいが、竹富町にお願いすればよいのか。また、今日の会議では音響設備が悪く聞き取るのに苦労しているため、次回からもう少しいい設備を使ってほしい。

→5～6年前に下水道の整備について要請を行い、現在も各公民館で説明会が行われているが、40%足らずの同意しか得られておらず、事業が進んでいない。上原港への廃車やパレットの放置については、防犯協会として町、県と対応について相談している。パレットは今月中に石垣島の産廃処理場に持っていけることになった。廃車は持ち主を探していくことになる。大量のコンテナがおいてあることについても、違法であり、指導を行うということで話が進んでいる。町長に要請文を出しに行こうとしているところである。

→上原港を中心とした3点のご指摘について、世界自然遺産に関する地域部会の中でこのような話が出ているということについて政策推進課から担当課に話して、そういった課題に対して世界遺産の観点から整理、対応してほしいと伝えていきたい。赤土については、産業振興課が県と協力しながら各畑の赤土の流出防止に取り組んでいるが、お話の通りまだ十全ではないようなので、世界遺産の観点から取り組みを進めるよう話していきたい。

○昨年度から継続して、関係者ホームページ及びメーリングリストの運用を行う。ユーザー名とパスワード

ードを忘れた場合や、担当者が変わった場合には連絡していただきたい。

以上